

# 物価高騰対策

## 水道料金の基本料金を免除します

申込  
不要

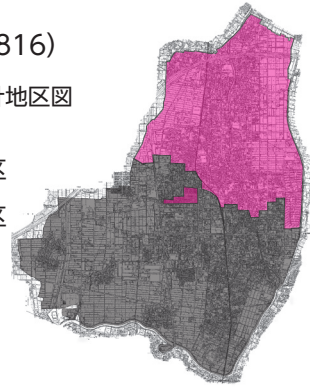
●問合せ先 岩倉市水道事業 (☎ 38-5816)

検針地区図

物価高騰の影響を受けた市民および事業者の経済的な負担を軽減するため、水道料金の基本料金を免除します。

偶数月検針地区  
奇数月検針地区

※おおむね県道149号線(通称:バス通り)を境に分かれています。



水道料金の基本料金が2カ月間無料になります

基本料金: 2カ月で1,100円(税込)

●対象 定例検針時(月の初旬)に水道を使用している市民および事業者

※定例検針時より前に転出した場合は、免除の対象外となります。

●免除期間 2月検針分または3月検針分(2カ月分)

●その他

- ・免除にあたって必要な手続きはありません。
- ・下水道使用料の基本料金は免除の対象ではありません。
- ・偶数月検針地区の3階建て以上で戸別検針を行っている共同住宅の一部は奇数月検針を行っていますので、お手元の検針票中段にある「検針日」で確認してください。

地域	免除される検針月
偶数月 検針地域	2月(第6期) 納入通知書発送: 3月1日(金) 口座振替: 3月18日(月)
	3月(第6期) 納入通知書発送: 4月1日(月) 口座振替: 4月16日(火)
奇数月 検針地域	2月(第6期) 納入通知書発送: 2月中旬 口座振替: 2月26日(月)
	3月(第6期) 納入通知書発送: 4月1日(月) 口座振替: 4月16日(火)

※検針月については、検針地区図で確認ください。

### 物価高騰対策 学校給食費の無償化

●問合せ先 学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

物価高騰の影響を受けた児童生徒の保護者の負担を軽減するため、岩倉市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、1月から3月までの学校給食費を無償化します(手続きは不要です)。

併せて、次の対象者には、助成金を支給しますが、申請手続きが必要です。

(1)食物アレルギーなどで学校給食を停止している市内小中学校に在籍の児童生徒の保護者

●対象 児童生徒、保護者ともに岩倉市に住所があり、学校給食を停止している市内小中学校に在籍の児童生徒の保護者

●対象期間 令和6年1月～3月

●助成額 停止となった学校給食費の実績額

●申請方法 対象者には所定の申請書を学校から渡しますので在籍校へ提出してください。

(2)県立特別支援学校や私立学校など岩倉市立以外の小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、市内在住の人

●対象 令和6年2月1日(基準日)現在で、児童生徒、保護者ともに岩倉市に住所があり、かつ、岩倉市立以外の小中学校(学校教育法第1条に規定するものに限る)に在籍している児童生徒の保護者

●対象期間 令和6年1月～3月

●助成額 定額1万円

●申請期間 2月1日(木)～2月29日(木)(土・日曜日、祝日を除く)

●申請方法 所定の申請書に在籍校の証明を受けたものを提出(郵送可)してください。申請書は、市ホームページからダウンロードするか、学校教育課で受け取ることができます。また、県内の特別支援学校・私立小中学校にも所定の申請書を送付します。

# 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金

7万円

●問合先 給付金専用ダイヤル (☎ 50-9219)

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金は、国からの重点支援地方交付金を活用して、令和5年度住民税非課税世帯を支援するため、1世帯あたり7万円の給付金を支給するものです。

## ●対象世帯

令和5年12月1日時点で岩倉市に住民票があり、世帯員全員が令和5年度住民税非課税の世帯

※ただし、世帯員全員が令和5年度住民税課税者に税法上扶養されている住民税非課税世帯は対象外です。

対象外の例 親（課税）に扶養されている大学生の単身世帯（非課税）

子（課税）に扶養されている両親世帯（非課税） など

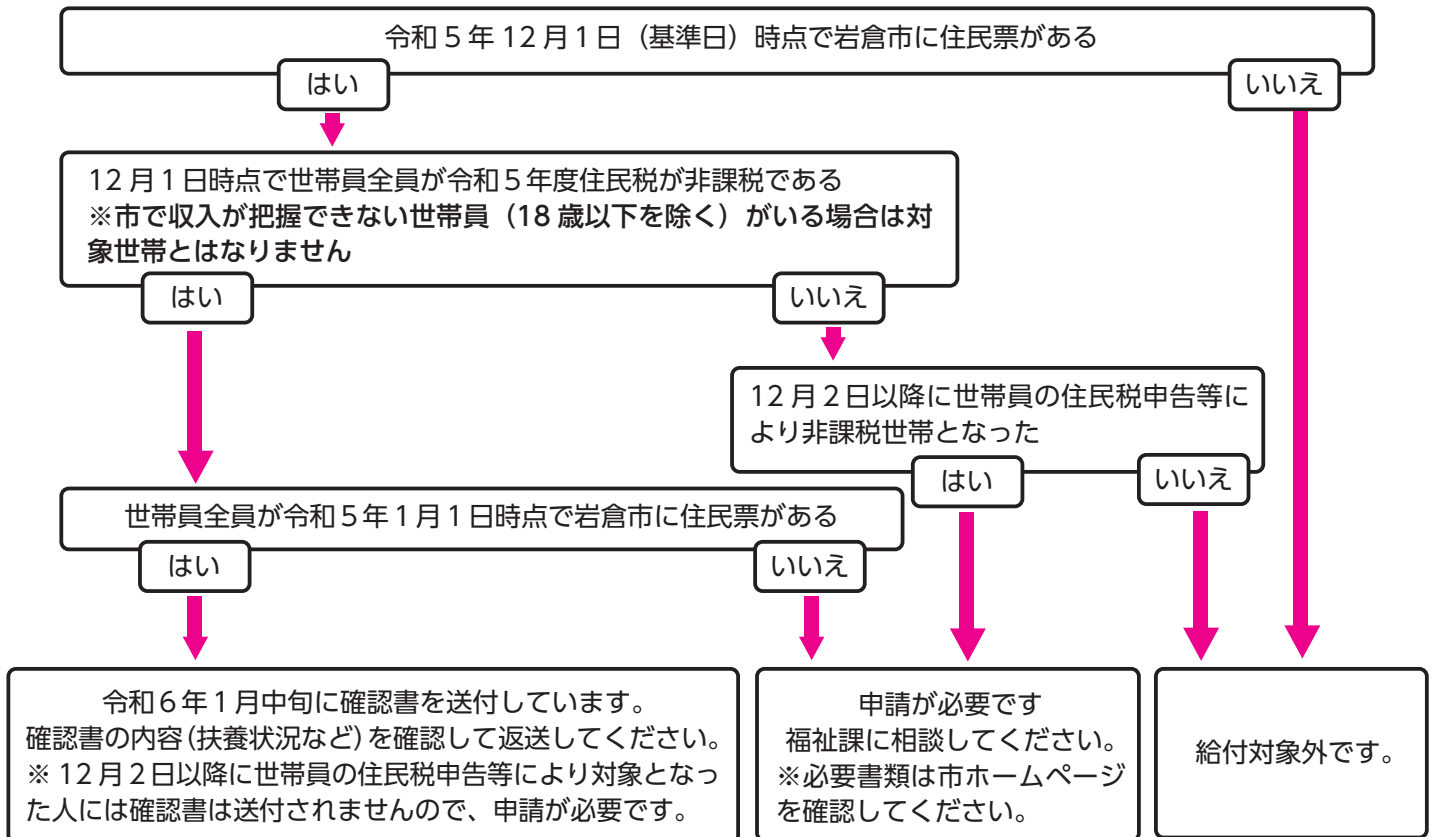
※DV等（配偶者やその他親族からの暴力等）を理由に岩倉市へ避難している世帯は、要件を満たせば、対象となる可能性がありますので相談してください。

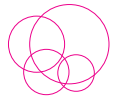
## ●手続方法

・1月中旬に対象となる世帯主あてに「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金支給要件確認書」を送付しています。給料や年金の収入がないなど、市で収入が把握できない世帯員がいる場合は、非課税者かどうか判断できないので、確認書が送付されない場合があります。

・世帯員全員が令和5年度住民税非課税の世帯であっても、令和5年1月2日以降の転入等により世帯構成が変わった世帯については、市で非課税であることが把握できず、確認書が送付されないため、申請が必要です。（申請には、令和5年1月1日に住民票があった市町村で発行された令和5年度の住民税が非課税であることを証明する書類の添付が必要です）

●期限 5月31日(金) 期限を過ぎると受付できませんので注意してください。





## もうすぐ締切！ 補助金・給付金申請は忘れずに

**3/31 (日) 締切**

### 特殊詐欺防止用電話機器の購入費補助金

●問合先 協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

- 補助金額 購入に係る費用の2分の1の額で、上限5,000円(100円未満切捨て)
- ※1世帯1台まで(※各種ポイントもしくは割引券を利用した購入額は補助対象外)
- 対象となる電話機器等
- ★令和5年4月1日以降に購入したもので、次のいずれかに該当するもの
  - ・特殊詐欺への対策機能を有する固定電話機(下記の機能を内蔵する電話機)
  - ・固定電話機につなぐ自動着信拒否装置または自動応答録音装置
- ※対象者等詳しくは右記二次元コードから確認してください。



**3/31 (日) 締切**

### 防犯対策用品の購入費補助金

●問合先 協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

- 補助金額 購入に係る費用の2分の1の額で、上限16,000円(1,000円未満切捨て)
- ※1世帯1回まで(※各種ポイントもしくは割引券を利用した購入額は補助対象外)
- 補助対象となる防犯対策用品 令和5年4月1日以降に購入および設置した防犯対策用品
- ※対象者等詳しくは右記二次元コードから確認してください。



**3/29 (金) 締切**

### 一般不妊治療費助成

●問合先 健康課健康支援グループ(保健センター内☎ 37-3511)

- 助成額・助成期間 自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として連続する2年間
- 対象 不妊症と診断され、一般不妊治療を受けた夫婦(事実婚を含む)
- 対象となる治療 令和5年3月から令和6年2月までに受けた一般不妊治療(治療のための検査、治療効果を確認するための検査等も含む)
- 申請方法 申請書に受診等証明書および領収書等を添えて保健センターに申請してください。申請に必要な書類は、市ホームページからもダウンロードできます。



### 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

●問合先 子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金の受付を行っています。

- 支給金額 児童1人当たり50,000円
- 申請期限 「ひとり親世帯」：2月29日(木)  
「ひとり親世帯以外」：3月15日(金)
- 対象 「ひとり親世帯」と「ひとり親世帯以外」で要件が異なります。詳しくは、市ホームページを確認してください。  
※この給付金は国の制度であり、支給は原則一度限りです。



ひとり親世帯



ひとり親世帯以外

## 岩倉版オープンファクトリー

### ～いわくら企業見学の日～を開催します！

●問合せ 商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

岩倉市の魅力ある企業の普段見ることができない一面を見てみませんか。  
今回はプレ開催として、参加企業の協力のもと、工場見学などを行います。この機会にぜひ参加ください。

- 申し込み 2月1日(休)から20日(火)までに市ホームページから申し込みください。  
※参加企業ごとに定員があります。先着順に受付をし、定員になり次第締め切ります。
- 参加企業 オオサキメディカル株式会社、株式会社クリモト  
※参加企業は変更となる可能性があります。
- 開催日 3月1日(金)・2日(土) ※参加企業により開催日時が異なります。
- 注意事項 市ホームページ記載の注意事項等を確認のうえ、申し込みください。  
不明な点等ありましたら、商工農政課まで連絡ください。参加企業への問い合わせはご遠慮ください。



## 第3期岩倉市国民健康保険データヘルス計画及び

## 第4期岩倉市国民健康保険特定健康診査等実施計画(案)のパブリックコメントを実施します

●問合せ 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

この計画は、国民健康保険被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行い、効果的な保健事業の実施を図るための計画です。この案を公表し、市民の皆さんから意見を伺うパブリックコメントを実施します。

- 受付期間 2月19日(月)～3月19日(火)
- 意見を提出できる人 ①市内に在住、在勤、または在学の人②市内で事業や活動を行う個人または団体
- 公表方法 ①市役所1階市民窓口課②情報サロン③市ホームページ  
※個別に回答はしませんが、後日、市ホームページに意見と市の考え方を掲載します。
- 提出方法 ①市民窓口課へ持参②郵送[〒482-8686(住所不要)市民窓口課あて]③ファクス(FAX66-6100)
- ④電子メール(shiminmadoguchi@city.iwakura.lg.jp) ⑤市ホームページ内の投稿フォーム  
※提出にあたって書式は定めていませんが、件名(第3期岩倉市国民健康保険データヘルス計画及び第4期岩倉市国民健康保険特定健康診査等実施計画(案)に対する意見)を明記してください。

## 要申請 愛知県子育て応援給付金のお知らせ 対象児童一人につき5万円

●問合せ 愛知県子育て応援給付金コールセンター (☎ 050-3852-4788)

- 支給対象者 令和5年4月1日以降に1歳6か月または3歳に達し(※)給付金対象健診(1歳6か月児健診または3歳児健診)を愛知県内の市町村で受診した児童(支給対象児童)を養育している人で、以下の①または②に該当する人

※令和3年10月1日から令和4年9月30日生まれおよび令和2年4月1日から令和3年3月31日生まれ

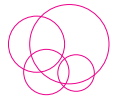
- ①支給対象児童が給付金対象健診を受けた月分の児童扶養手当を受給している※児童手当ではありません。
- ②支給対象児童が給付金対象健診を受けた年度において、世帯に属する人全てが市町村民税均等割が非課税または免除され、住民税課税者の被扶養者でない

- 申し込み 給付金対象健診を受診した日から6カ月以内に愛知県へ申請

※令和5年4月1日から10月6日までに受診した人は、令和6年4月5日(金)まで申請が可能です。



詳しくはこちら



# 令和5年分所得税および復興特別所得税 令和6年度個人市県民税

## 申告のご案内

### ●問合先

市県民税の申告について

税務課 (☎ 38-5806)

確定申告について

小牧税務署 (☎ 0568-72-2111)



確定申告書等作成コーナー

自宅からのスマホ申告で時間と手間を大幅削減できます。

令和5年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「**ご自宅からのe-Tax申告**」を利用してください。作成した申告書は電子申告、税務署へ郵送のほか、3月15日(金)まで市役所2階のボックスに提出できます。

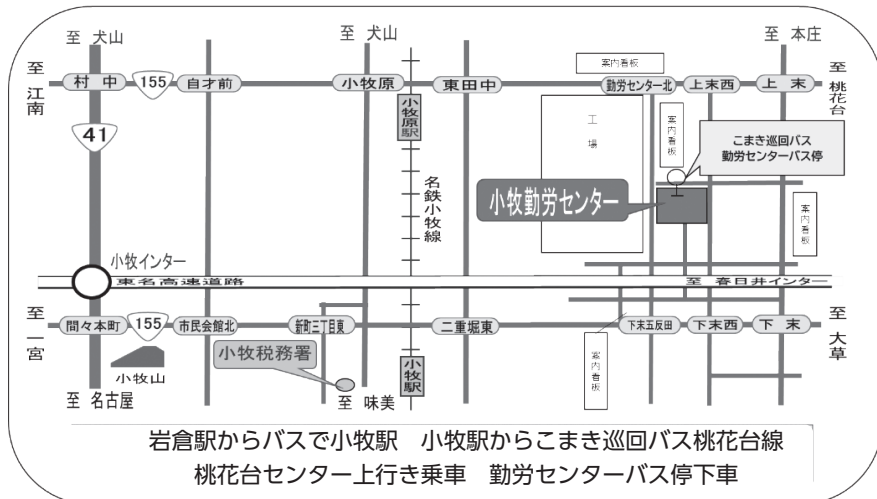
### 確定申告会場

小牧勤労センター 2月16日(金)～3月15日(金)

午前9時～午後5時(午後4時受付終了) ※土・日曜日、祝日を除く  
ただし、2月25日(日)は開設

公的年金を受給している人や初めて住宅借入金等特別控除の申告をする人を主な対象とした申告相談

2月13日(火)、14日(水)、15日(木) 午前9時～午後5時(午後4時受付終了) ※入場整理券が必要



### 入場整理券



入場整理券は、確定申告会場での当日配布、または、LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行で配布しています。

岩倉市役所の確定申告会場は **完全事前予約制** です！

▶ 予約受付期間 2月7日(水)～28日(水)

▶ 予約方法

- ① 右の二次元コードから予約フォームへ
- ② 予約フォームへ必要事項を入力し送信
- ③ 予約確認メール(即時)が届いたら予約を確定
- ④ 予約確定メールが届く
- ⑤ 来庁時に予約確定のメールが確認できるスマホや携帯の画面または印刷した紙を提示



### 注意

- ・ 予約は一人1回まで(2人分申告する際にはそれぞれ予約が必要)です。
- ・ 『税理士による無料税務申告会場』の事前予約はできません。
- ・ 申告内容により受付できないことがあります。市役所の確定申告会場で受付できない内容については、広報いわくら1月号12ページまたは市ホームページを確認してください。

## 申告会場に来る前に ～忘れ物がないかチェックしましょう～

必要な書類に漏れがあると受付できない場合があります。申告の際は忘れ物に注意してください。

必要な書類については下記を参考に用意してください。

※主な例ですので申告内容によって別途書類が必要な場合があります。詳細は国税庁ホームページを確認してください。

### ▼ 共通

- ・マイナンバーカード（マイナンバーカードがない場合はマイナンバーが確認できる書類+身分証明書（免許証等））
- ・利用者識別番号がわかる書類（番号を作成したときの紙または税務署からの通知はがき等）
- ・通帳（還付申告の場合）

### ▼ 収入に関する書類（例）

<input type="checkbox"/>	給与	給与の源泉徴収票
<input type="checkbox"/>	公的年金	公的年金の源泉徴収票 (振込通知では受付できません)
<input type="checkbox"/>	個人年金	保険会社から届く証明書類
<input type="checkbox"/>	保険金	保険会社から届く証明書類
<input type="checkbox"/>	事業・農業・不動産	収支内訳書 <u>完成済のもの</u>
<input type="checkbox"/>	報酬・謝礼	支払調書・経費がわかるもの

### ▼ 控除に関する書類（例）

<input type="checkbox"/>	社会保険料控除	控除証明書（国民健康保険・介護保険・国民年金・後期高齢者医療保険）
<input type="checkbox"/>	生命・地震保険料控除	保険会社から届く控除証明書
<input type="checkbox"/>	障害者控除	障害者手帳、障害者控除認定書
<input type="checkbox"/>	医療費控除	医療費控除の明細書 <u>完成済のもの</u> 医療費のお知らせ (記入方法は広報いわくら12月号または市ホームページをご覧ください)
<input type="checkbox"/>	寄附金控除	寄附金受領証

## 冬の鍋フェス in いわくらの受賞者と優勝鍋レシピを公開します！

- 問合先 商工農政課商工観光グループ（☎ 38-5812）  
観光情報ステーション（NPO 法人いわくら観光振興会☎ 81-3368）

12月2日(土)、3日(日)の2日間、冬の鍋フェス in いわくらを開催しました。6つの岩倉にちなんだ鍋の中から岩倉No.1鍋を決めるため、人気投票を行いました。

### ●投票結果

#### ◆優勝 焼肉大衆酒場ニューイワクラ

「岩倉産野菜と新鮮ホルモンの特製もつ鍋」

#### ◆準優勝・大盛のり子賞 花餅 sung

「飛騨牛牛すじ旨辛岩倉花餅チゲ」

多くの皆さんの来場および人気投票への参加、ありがとうございました。



「岩倉産野菜と新鮮ホルモンの特製もつ鍋」

### 優勝鍋レシピを公開中

優勝鍋のレシピをNPO 法人いわくら観光振興会ホームページで公開しています。

また、過去の鍋のレシピも公開しています。

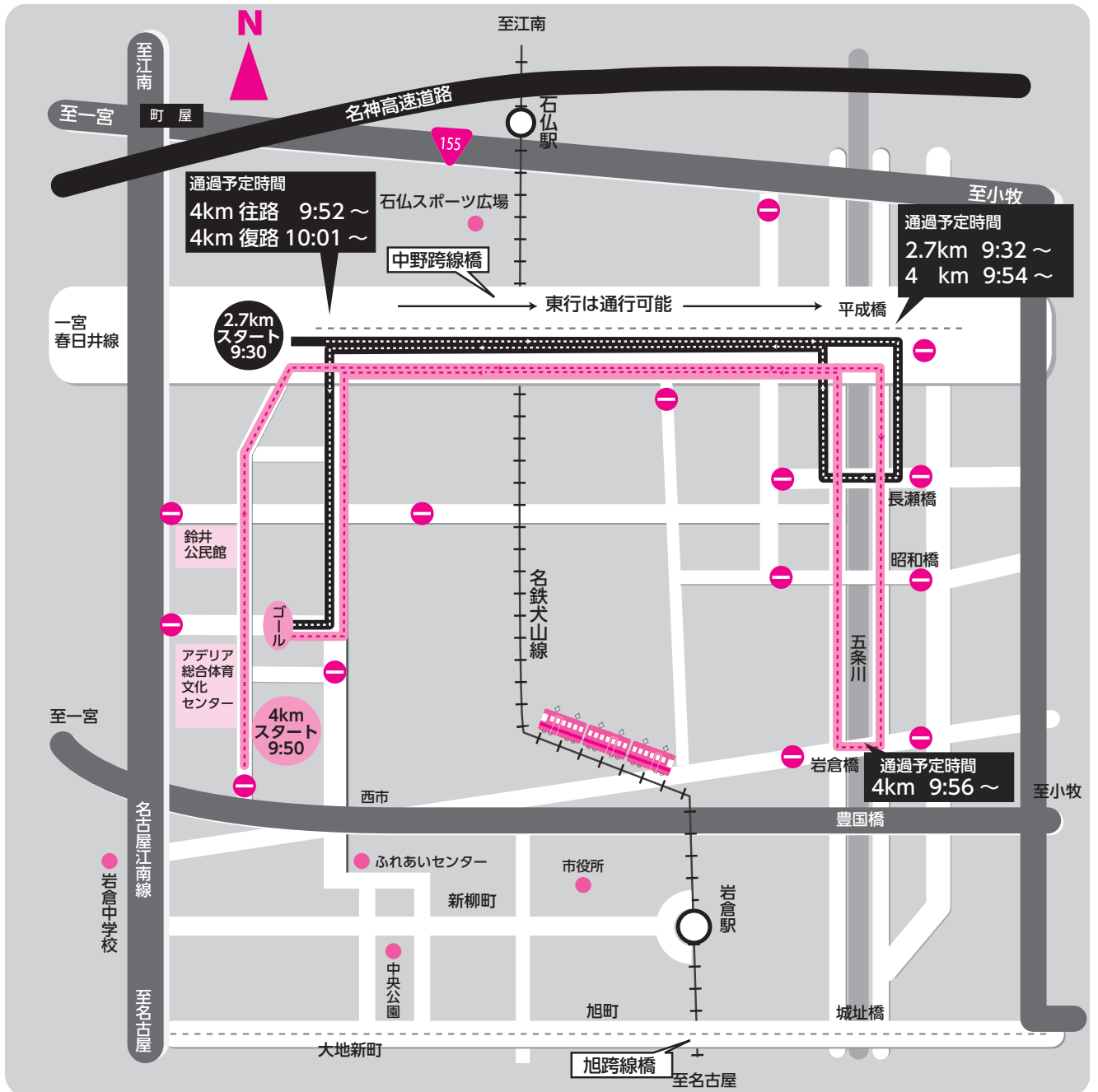
ぜひ、家庭で再現するなどして味わってみてください。





# 健幸都市宣言のまち 第11回いわくら市民健康マラソン 交通規制のお知らせ

## 3月3日(日)午前9時～11時



※アperia総合体育文化センター周辺は午前7時～正午までの規制となります。  
 ※道路事情により、一部変更になる場合があります。

- 2.7km の部
- 4 km の部
- 迂回路

### 岩倉市・岩倉市教育委員会

● 問合せ先 生涯学習課スポーツグループ (☎ 38-5819)